

令和7年度 東京都立水元小合学園 学校経営報告

1 目指す学校

東京都立水元小合学園は、共生社会の実現に向けて、日本のインクルーシブ教育システム構築を推進する新たな特別支援教育の創造と発展に努め、児童・生徒の可能性を最大限に伸ばし、一人一人の夢や願いを実現するとともに、将来はそれぞれの役割等に応じて、周りの人や社会に貢献できる人を育てる。

2 教育目標

【両部門 共通】

生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。

また、知的障害教育部門と肢体不自由教育部門を併置する特別支援学校として、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域社会・保護者に信頼される開かれた学校づくりを推進する。

(1) 就業技術科（知的障害教育部門）

企業就労に必要な基本的な資質・能力を養い、地域社会の中で自立し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

- ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。
- イ 自ら学び、自ら考え、主体的に行動する力を育てる。
- ウ 勤労意欲を高め、企業就労に必要な基本的な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。
- オ 社会の一員としての自覚を育て、地域社会に貢献しようとする意欲や態度を養う。

(2) 肢体不自由教育部門

健康や体力、確かな学力、豊かな人間性など生きる力を養い、地域社会の一員として、主体的に自立・社会参加し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

- ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。
- イ 自ら学び、自ら考え、積極的に行動しようとする意欲や態度を育てる。
- ウ 障害に基づく学習上又は生活上の困難を克服し、自立と社会参加に必要な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。
- オ 社会の一員としての自覚を育て、進んで自立と社会参加する意欲や態度を養う。

3 教育目標を達成するための基本方針

(1) 就業技術科（知的障害教育部門）

- ア 就業技術科では、生徒全員の企業就労の実現に向けて専門的な職業教育を実施する。
- イ 就業技術科には、職業に関する専門教科に基づく職業教育の系列として、流通・サービス系列（ビルメンテナンスコース、ロジスティクスコース、オフィスサービスコース）と家政・福祉系列（フードサービスコース）を置く。
- ウ 各コースでは、特別専門講師等の企業の専門員等を活用して、専門的な職業指導の充実を図る。
- エ 1年次のトライアル実習（校内模擬現場実習）や就業体験（インターンシップ）、2、3年次の産業現場等における実習等を行い、専門的な職業能力の育成を図るとともに、生徒の職業適性を的確に把握していく。
- オ キャリアガイダンスの時間や総合的な学習の時間や探究の時間を通して、実際の職場等を想定した模擬職場体験等を行い、職場における挨拶、会話、接客等の対人関係能力の向上を目指す。
- カ 企業就労に必要な学力や体力、社会性等を育成するため、基礎・発展・応用の各段階の各教科の指導内容・方法等を具体化し、指導していく。
- キ 就労支援アドバイザーとの協働や、企業、大学等の外部関係機関と緊密な連携を図りながら、個別の教育

- 支援計画、移行支援計画及び進路指導計画の策定・活用を進めるとともに、企業等の外部専門員の活用により、雇用現場に通用する実習を実施し職業に関する専門教科における専門性の高い授業の充実に努める。
- ク 二学期制を導入することで十分な授業時間数を確保し、生徒一人一人の障害や特性や進路希望に応じた個別の教育支援計画や個別指導計画を作成し、授業の改善・充実に努める。
 - ケ 自己の進路を主体的に選択できるようガイダンスの充実や、自己実現を図るために自律心や問題解決能力や態度を育てる。
 - コ 生徒一人一人の不安や悩み等に迅速かつ適切に対応することができるよう、臨床発達心理士やスクールカウンセラー等、外部の専門員と連携しカウンセリングを行っていく。

(2) 肢体不自由教育部門

- ア 教科指導が必要な児童・生徒の教育ニーズに対応するため、小学校、中学校及び高等学校の教育課程に準ずる教育課程（以下「準ずる教育課程」という。）を編成・実施する。
- イ 知的障害を併せ有する児童・生徒の教育ニーズに対応するため、知的障害特別支援学校の各教科等の教育課程（以下「知的障害を併せ有する児童・生徒の教育課程」という。）を編成・実施する。
- ウ 障害が重度・重複の児童・生徒の教育ニーズに対応するため、自立活動の指導を主とした教育課程（以下、「自立活動を主とする教育課程」という。）を編成・実施するとともに、通学が困難な児童・生徒のための訪問教育を実施する。
- エ 二学期制を導入し、授業時間数の確保に努める。
- オ 医療・福祉等の外部専門員の活用により、各教科や自立活動の指導等の充実を図る。
- カ 一般就労等への進路希望に応えるため、職業生活を送るための知識や技術・技能を習得する学習機会の充実に努める。
- キ 大学への進学等、多様な進路希望に応えるため、教科指導を充実し、必要に応じて学校間連携により都立高等学校での単位取得などを進める。
- ク 保護者や医療機関、大学等の外部専門員と連携しながら、児童・生徒一人一人の障害の状態や発達段階等を的確に把握し、児童・生徒の健康の保持増進に努めるとともに、個別指導計画に基づく指導と評価の充実を図る。
- ケ 医療、福祉、労働等の関係機関と緊密な連携を図りながら、個別の教育支援計画の作成・活用を進めるとともに、地域におけるネットワークの構築に努める。
- コ 近隣の小・中学校・高等学校に在籍する肢体不自由の児童・生徒に対して、自立活動の専門性を活かした支援を行うなど、都立特別支援学校としてのセンター的機能を発揮する。

4 中期的目標と方策

- 1 **【進化】** 移り行く社会の状況や教育ニーズに応じて、柔軟さをもちながら、発展し、進歩することを目指す。
 - ア 人権を尊重し、健康で安全・安心に過ごせる学校
 - イ 地域に開かれ、地域と連携する学校
 - ウ それぞれの使命と役割を果たす学校
- 2 **【深化】** 子供たちの学びの理解を深めるとともに、学習内容、授業について、よりよくするために追求する。
 - ア 個々の能力や可能性を追求する学校
 - イ 主体的に学習する態度を身に付け、社会参加できる力を育てる学校
 - ウ 個別最適な学びと協働的な学びにより、生きる力を育成する学校
- 3 **【真価】** 子供たちのもつ能力を見極め、引き出し、発揮させ、認めることで、日常生活の安定と社会生活への適応力を高め、自己選択・自己決定のプロセスを経て卒業後の進路を実現する。
 - ア 自らの夢や願いに向けてチャレンジすることができる学校
 - イ 自立と社会参加に向けた多様な選択ができる学校
 - ウ 児童・生徒が互いに認め合い「一緒に育つ」インクルーシブな学校

5 今年度の取組目標と方策

A：十分に達成

B：概ね達成

C：一部達成

就業技術科（知的障害教育部門）・肢体不自由教育部門共通

今年度の具体的な方策	取組目標		評価
1 学校運営			
I 教育活動			
① 児童・生徒一人一人の人権を尊重した指導を行い、身近な大人として、ロールモデルを示す。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価で肯定的評価 90%以上 ・いじめアンケートを年間3回実施 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・質問項目を部門別に実施し、半数以上の項目で肯定的評価 90%以上達成した。 ・いじめアンケートを3回実施し、人権上の問題は見られなかった。
② インクルーシブ教育の推進を図り、両部門の交流及び共同学習を一層進め、共生社会の実現に向けた児童・生徒の意識の醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・高等部1年生合同総合防災訓練 ・肢体不自由教育部門によるCOAIカフェの利用、(肢) 中学部の職業体験におけるビルメンテナンスコースの活用 ・(肢) 区立水元小学校との交流 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・両部門合同で実施した。来年度は発災を想定して部門別に行う訓練も取り入れる。 ・肢体小学部が就技 COAI カフェを利用、肢体中学部が就技ビルメンテナンスコースの生徒と窓清掃を行い、事前学習の成果が見られた。 <p>【肢体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月に近隣の水元小学校4年生が来校し、Bグループの児童が交流した。水元小学校の児童は校内見学及びボッチャなどのパラスポーツを体験した。
II 環境整備			
① 感染対策を継続し、校内での感染防止の徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会状況、周辺状況を把握し適切な感染症防止対策 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・マチコミメールを活用して感染対策を継続した。 ・マスク使用は各自の判断で着用することに変更した。
② DX化を推進し、業務の効率化を図るとともに、教育活動の質の向上と超過勤務の削減を目指し、ライフ・ワーク・バランスと執務環境を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の月ごと超過勤務時間 45 時間以内の実現 ・年間 12 回の安全衛生委員会の実施、新転任者の産業医面談の実施、校内巡視による職場環境の改善 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務 45 時間以内は年平均 83%。(昨年度と同様) ・アンケートや配布物を電子化したことで、業務の軽減ができた。 ・安全衛生委員会の日に産業医を活用した健康相談を実施し、教職員の健康管理を行った。

Ⅲ 特別支援教育の推進			
① 社会に開かれた教育課程として、HPやエックスを定期的に更新し、教育活動を広く地域に発信するとともに、保護者への情報提供をタイムリーに行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・HP 170回以上更新 ・エックス 60回以上更新 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・HPは190回更新した。 ・Xは7月から始めたInstagramとともに毎日配信し、目標数を大幅に超え、本校の教育活動について幅広く情報提供できた。 <p>【肢体】 配信方法について整理する。</p>
② 特別支援学校のセンター的機能として、地域関係機関と連携して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者を講師とした全校での発達障害研修会の実施1回 ・関係機関への医療的ケア、アレルギー対応、摂食支援 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に当事者である心理士を講師とした人権研修を実施した。実践的な配慮事項の共有ができた。 <p>【肢体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月に近隣の知的障害校に校内研修の講師として医療的ケア主任を派遣した。 ・葛飾区と連携した保育園、小中在籍の医療的ケア児対応について協議会に参加し、センター的機能を発揮した。
Ⅳ 持続可能な経営の維持・向上			
① 人事異動に伴い、引継ぎを適切に行い、組織体制及び専門性の維持・向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭、各主任を中心に分掌、委員会における具体的な役割分担、業務内容の提示 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・校務ハンドブックの更新作業を実施した。内部評価を受けて各分掌、教科会の業務内容の整理を行った。
② 経営企画室との連携を強化し、児童・生徒の情報管理、予算執行、施設管理を適切に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な私費会計、予算執行の進捗状況管理 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員連絡会にて経営企画室職員による研修を実施した。 ・10月以降、私費会計の執行状況を共有し、計画的に執行した。
2 学習活動			
① 学習指導要領に基づき、3観点による学習評価を適切に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・年次研修研究授業及び協議会に全教員が1回以上参加 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員が年次研修対象者の研究授業に1回以上参加し、直接、授業者に助言を行った。協議会は教科やグループ別を実施し、全員がそれぞれの協議会に参加し、授業力の向上を図った。
② 読書活動の活性化。	<ul style="list-style-type: none"> ・読書週間やPOPコンテストの実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由教育部門で読書週間及びPOPコンテストを実施し、コンテストには30作品の出展があった。読書賞、POPコンテスト入賞の表彰を児童・生徒集会の中で行った。

	・両部門連携してバーコード管理システムを稼働		・両部門ともにバーコードシステムによる管理を継続している。
3 生活指導・進路指導			
① 自己肯定感・自尊感情を醸成し、共生社会の中で豊かに生きる力と他を思いやる気持ちの育成を図る。	・校内や地域との交流活動の実施	A	【就技】 ・職業に関する専門教科による地域清掃（計8回）、地域が主催する行事やスポーツ大会の運営に延べ30名が参加し日頃の学習の成果を発揮することができた。 【肢体】 ・消防写生コンクール、エッセイコンテストなど外部機関主催の行事に参加し、消防写生コンクールでは小学部の児童が署長賞を受賞した。 ・地域のポニー公園の利用や水族館、図書館の出前授業を実施し、ふれあい体験を通して地域とのつながりを作ってきた。
② 防災教育について、実際の場面を想定した訓練を計画的に行い、安全な避難行動と自助、共助、公助の意識を育成する。また、校内の環境を整え、安全対策を万全にする。	・総合防災訓練における地域の方との協力した活動実施1回 ・毎月の避難訓練を合同で行い避難行動を知る	A	・関係機関の協力を得て総合防災訓練を実施し、その様子を地域の方に参観していただいた。 ・警察署の方が来校し、御助言をいただく機会が増えた。 ・避難訓練を重ねる中で、医療的ケアのある児童・生徒の集合ブースを設置することで、より安全に医療的ケアを実施することができた。
4 特別活動・その他			
① 都民、地域、保護者等からの信頼を得るとともに、サービスの厳正を徹底し、教育公務員（地方公務員）としての職責を果たす。	・年3回の服務研修、職朝や職員連絡会において適宜実施	B	・服務事故防止研修を年3回実施し、職員スタンダードの再確認を月1回以上行った。研修内容を真摯に受け止め、様々な機会で他校の状況やヒヤリハットなどを紹介し、注意喚起を行っていく。
② 月ごとのスケジュール管理と実施日の活動環境、安全面の確認を複数で行う。東京都教育委員会の安全基準に基づき活動を行う。	・部活動の適切な実施。 暑さ指数・活動内容・活動体制を複数確認	A	【就技】 ・暑さ指数の計測、可動式簡易ミスト、雷アラートなどを使用して環境を整備し、安全に実施できた。

			【肢体】 ・中高の生徒が鹿本学園と合同チームで、11月から2月の土曜日に8回実施（内2回は大会）。小学部の教員も体制に入り、安全に実施できた。
③ 保護者に対して丁寧で誠意のある対応を行い、必要に応じて関係機関とも連携して適切な支援を行う。	・個別面談、支援会議の実施	A	【就技】 ・個人面談、保護者会の他、必要に応じて関係機関（障害福祉課・自立支援課・少年センター等）と連携を行った。 【肢体】 ・全体保護者会3回、医療的ケア保護者会2回、学年保護者会3回、実施した。個別面談では、個別指導計画、学校生活支援シート、副籍についても確認した。

就業技術科（知的障害教育部門）

今年度の具体的な方策	取組目標		評価
1 学校運営			
① 組織的に広報活動を行い、地域の教育委員会や中学校の生徒・保護者・教員に対して職業学科の正しい理解を進める。	・学科説明会、専門教科体験会、部活動体験会の効果的な実施 入学者選抜の倍率確保 ・目標数値：出願倍率 1.2 倍以上 目標出願者：96 名以上 ・小学生対象の体験会実施 夏季2回、各 15 名以上	A	・重点区への研修会を5回実施、職能開発科と合同で学科説明研修会を2回実施した。延べ150名の参加があった。 ・出願倍率:1.33、出願数:106名 ・小学生32名が参加し、学習活動の理解啓発につなげた。
② SDGsについて、生徒一人一人がその理念を理解し、委員会活動等を、効果的に活用し、持続可能な取組を継続する。	・8つの委員会それぞれで設定したSDGsの目標達成に向けた取組について年間をとおして計画的に実施	B	・生徒主体でSDGs理念を理解し、8つの委員会が挨拶運動や環境美化、健康管理、読書推進、食育、広報、リサイクル活動を計画的に実施し、仲間と協働した活動を行うことができた。
③ 都立版エリアネットワークの拠点校としての役割を果たし、都立高等学校の教員への支援を組織的に行う。	・電話やメールでの相談支援を、各学校2回以上	A	・支援回数25回、7校9課程の高等学校担当者と、電話やメール等を通じて各校の生徒に関する支援策や事例の情報共有を行った。

2 学習活動			
① 在籍性の多様化に伴い、開校当初作成したシラバスについて、教科会を中心に検討し、計画的に見直しを図る。 学習指導要領の内容を踏まえ3年間の系統性及びカリキュラム・マネジメントを実行性のあるものにしていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握に基づく系統性をもったシラバスの作成 ・教科横断的で最大限効果を引き出す指導内容の構築 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・10教科の年間指導計画、評価の見直しを計画的に実施した。 ・令和8年の評価規準の作成確認、令和8年に向けた年間指導計画、指導の手立てを作成した。
② 2年間の研究活動を継承してICT機器や一人1台端末を効果的に活用して、分かりやすい授業、生徒が主体的に学ぶ授業を追求する。 コース担当者会議で、生徒の主体的な活動内容や安全な指導計画の確認、特別専門講師の活用、連携の共有を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が主体的に学ぶことのできる授業の促進 ・職業に関する専門教科の質の向上 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中に校内ICT研修を実施し、3日間で延べ73名の教員が参加。若手教員を中心にカフト、フォームスの使用が浸透し、ICTの効果的な活用が進んだ。 ・コース担当者会を中心に指導内容の見直しと特別専門講師への聞き取りを実施した。来年度はその成果を生かして専門教科の充実を図る。
③ 情報活用能力、情報モラルを身に付けることができるように、キャリアガイダンス、情報、ホームルーム等教科横断的に取り扱い指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報活用能力の向上、SNSトラブルの未然防止、消費者教育の実施 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導、学年集会、全校集会において定期的に情報モラルの習得を目的とした指導を実施した。生成AIの使用に関するルールの学習や生成AIの体験を通して、情報活用能力の向上につなげた。 ・消費者教育について、家庭科の授業に加え、消費生活総合センターより講師を招いた学習を行い、内容の充実を図ることができた。
④ 各教科、職業に関する専門教科での意見の出し合いやICT機器を活用し言語活動の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒個々の語彙の拡充とコミュニケーション力の向上 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用した学習や発表の場を設けることで語彙力とコミュニケーション力の向上を図った。
⑤ ホームルーム活動で、クラス、学年活動をとおして他者と協働する活動を計画的に実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が多様な他者と協働できる態度の育成 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒自身が行事の計画立案や役割分担を行うことで、責任感をもって役割を果たす姿や他者への配慮を意識した行動が見られ、協働する力の育成につながった。
3 生活指導・進路指導			
① 定期的に生徒自身で振り返ることができる機会を設定し、集団や公共の場で、適切に行動できる社会性を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活指導検定年間2回以上 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・就業体験や現場実習に向けて年2回（5月、12月）実施。継続した取り組みにより、身だしなみに関する指導が減少し、成果が見られた。

<p>② 多様化する生徒の実態に応じて、アセスメントや外部専門員を活用し、指導・支援の科学的かつ適切な方向性を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門員によるアセスメントの実施 教員間でアセスメント共有し生徒個々の支援・指導方法の確立 	A	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門員7名について、心理士によるカウンセリングを275回実施。作業療法士(OT)や理学療法士(PT)による授業観察や個別のアセスメントを7回実施した。 アセスメントのフィードバックにより、合理的配慮の対応、登校改善につなげることができた。
<p>③ 心理士やSCを有効活用し、生命に関わる事故を未然に防ぐとともに、生徒一人一人が抱える不安を、早い段階から対応できるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な心理士相談200回以上 必要に応じた相談機会の実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> SCを活用した個別のカウンセリングを76日間、計239回実施した。 心理士やSCからの助言を学年や学科でも共有するとともに、家庭との連携を通じて、学習継続や生活改善に向けた具体的な対応が実施できた。
<p>④ 現場実習を計画的に実施し、実習で受けた評価と課題は、次の実習につなげるために、進路指導計画で共有を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就労希望者の就労率、100%達成 	A	<ul style="list-style-type: none"> 3年生78名全員が希望する就労先に進路決定ができた。(71名が企業就労、7名が福祉就労)
<p>⑤ AI時代の到来、社会情勢を常にリサーチし、進路指導に反映する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業就労戦略会議の実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> 11月に実施。委員4名から、それぞれの立場に基づく視点で、現在の雇用に関する企業ニーズについて有益な知見を得ることができた。
<p>⑥ アフターケアを計画的に実施し、定着支援の充実を図り、在校生の進路にも反映させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職場定着率平均92%以上 	A	<ul style="list-style-type: none"> 3年間の定着率は92%(3年間の企業就労205/221)
<p>4 特別活動・その他</p>			
<p>① 生徒会活動を活性化させ。生徒が主体的に学校生活をより良くする取組を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 校長との懇談会、目安箱の活用による主権者教育の推進 	B	<ul style="list-style-type: none"> 校長との懇談会を2回(7月、12月)実施。生徒の提案をまとめ、生徒会として主体的に意見を伝えることができた。
<p>② 資格取得に向けた計画的な取組を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受検者数年間180人以上 	A	<ul style="list-style-type: none"> 漢字検定3回実施74名、英語検定2回実施10名、ワープロ検定4回実施152名、情報処理検定4回実施82名、延べ318名が各種の検定に参加した。
<p>③ 各部活動における指導技術と安全管理の伝承を行う。校外での学習における計画及び実施では、OJTが実施できるように教員の組み合わせを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 組織的な人材育成 	B	<ul style="list-style-type: none"> 練習試合や対外試合の要項作成、安全管理、引率体制などを計画的に進める中で、生活指導主任と担当主幹が進捗を管理した結果、実務を通じて指導力を育成できた。

肢体不自由教育部門

今年度の具体的な方策	取組目標	評価
1 学校運営		
<p>① 医療的ケアの安全な実施を確実に行う。医療的ケアの実施者を増やし、教職員のスキルを向上させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三号研修の全教職員の受講（12月までに完了） ・計画的な実施者の育成 ・初期食1皿注入の実施 ・校外での活動に伴う医療的ケアの学校実施 ・定期的なスキルアップ研修の実施 	<p style="text-align: center;">A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三号研修は12月までに全員受講完了し、全職員が実施可能者となった。 ・一人の医療的ケア児の1項目に対して2人以上の教職員が実施者となった。 ・初期食1皿注入を計画通り5月から実施スタートできた。 ・校外学習での医療的ケアは学校実施で全行実施できた。 ・毎月、部門会にて、基本的な言葉や仕組みなどについて、定期的にスキルアップ研修を実施した。
<p>② 就学相談・入学相談において区からの情報と就学前施設と連携し、丁寧な相談を行うとともに鹿本学園とも連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者間での連携及び情報共有 ・医療的ケアの保護者付添い期間の短縮に向けた連携と実施 ・鹿本学園との連携 	<p style="text-align: center;">A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学相談及び入学相談、入学説明会等、担当者及び外部との連携を行い、確実に実施できた。 ・医療的ケアの新規立ち上げ1名は、4月中に保護者付き添い期間終了させた。医療的ケア専用通学車両乗車に伴う新規立ち上げ6名も保護者同乗を述べ5回を基本に乗車判定を行い、付添期間の短縮に向けて取り組んだ。 ・転入のケースについて、鹿本学園と丁寧に連携を取って、進めることができた。
<p>③ センターの機能を発揮し、小中学校、特別支援学校、就学前施設及び卒業後の進路先に対して専門的な助言・支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への医療的ケア、アレルギー対応、摂食についての支援 	<p style="text-align: center;">A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月に支援校である水元特別支援学校にて保健部主任が講師として研修を実施した。12月に葛飾区看護師研修を20名の看護師へ実地研修を含む研修を実施した。
<p>④ 看護師、介護職員との連携や情報共有を密にし、それぞれの職種に応じた、学校運営への参画を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的、および必要時に適宜連絡会を実施 	<p style="text-align: center;">A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日、保健室スタッフと管理職、担当主幹、担当主任が情報交換を実施し、インシデント発生日はその日のうちに関係者と情報共有と予防について確認した。学校介護職員連絡会を行い、部門会、学科会、グループ会にも学校介護

			職員が参加し、学校運営についての理解を深めた。
⑤ 教育課程編成について、総授業時数に基づき週時程表等の整備を令和7年度から段階的にを行い令和8年度に向けて整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・部内教育課程検討会を中心に編成作業の実施。教育委員会への予備相談の活用8月までに教科書選定、11月に教育課程予備相談を実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程検討委員会を中心に計画的に進め、1月に教育委員会との相談を実施した。
2 学習活動			
① 自立活動について、一人一人の実態に応じた指導内容を整え、個別指導計画に反映させるとともに、自立活動の視点を踏まえ教育活動全般において指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握を行い個別指導計画に反映、評価、改善を行う ・Cグループは4項目、A・Bグループは2項目を必ず明記 ・教科会「自立活動」を中心に指導体制を構築 ・外部専門員の計画的な活用 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握に基づく個別指導計画の作成、項目数の明記は確実に実施できた。 ・教科会中心に外部専門員の活用割り振りは実施できた。物品管理や日常的に生じる疑問等への対応について、課題が見られ、来年度の配置について検討する。
② 各教科及び各教科等合わせた指導における、年間指導計画及び単元指導計画を2年計画で「各教科」を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研究会を計画的に実施 ・実態把握、生活年齢、系統性をもったシラバスの作成 「国語」「算数・数学」「体育」を学習グループ単位で実施 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研究会を8月までに5回、9月から12月は2回計画したが、回数不足が生じた。 ・シラバスの作成にあたり、B・C学習グループの現在の小中高のバランス状況を全教員で確認ができた。「国語」「算数・数学」で確認した系統性について、他の教科にも反映できるようにしていく。
③ 障害の状況を踏まえ授業改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門員の計画的な活用。アセスメントの実施 ・教科指導の適切な実施と評価基準に基づく評価を実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士 (PT) 50回、言語聴覚士 (ST) 30回、作業療法士 (OT) 12回、心理士 15回、視能訓練士 (ORT) 30回、授業アドバイザー34回、ICTアドバイザー20回、教材アドバイザー9回、摂食指導6回、9職種の外部専門員を計画的に活用し、児童・生徒の指導につなげた。 ・準ずる教育課程について、毎月の担当者会及び年2回評価会義にて生徒情報、指導時の確認、評価を実施した。 ・毎月、各学習グループ会議を実施し、感覚を活用した体験的な学習を実施。複数の教員で個別の評価を行った。
④ 一人一人の実態に応じた教材の工夫や自助具の作成を行い、「できる」体験を増やし生	<ul style="list-style-type: none"> ・「教務・研究」を中心に教材アドバイザーの計画的な活用 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・教材アドバイザーは、児童・生徒下校後に教材作成を実施し

<p>活を豊かにする。2年間の研究を継承しICT機器等の効率的な活用を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教科横断的に授業の工夫 ・ICT機器等の使用を略案に明記 	<p>たが参加者が少なかったことは課題であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の「できる」を学習グループ内で共有し、各教科で課題や方法を共通にして授業を行っているが、教科横断的な実践をしていることへの意識が低く、課題が残った。 ・学習指導案や略案に、使用するICT機器を明記することが定着してきた。 	
<h3>3 生活指導・進路指導</h3>			
<p>① 児童・生徒一人一人の成長や障害の状況の変化を適切に捉え、情報を共有し、事故やけがを未然に防ぐ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活道具などの定期的な点検 ・ヒヤリハット事例、インシデント・アクシデントの情報共有 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・点検回数、点検項目の見直しを行って実施した。 ・事故につながる事例は、事象が起きた関係者とその日のうちに確認を行い、全体周知を翌日に行った。
<p>② 小学部段階からのキャリア教育について、ライフキャリアの視点を抑え、学校生活支援シートを活用して、近い将来の姿から中長期的な展望をもてるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活支援シートを活用し家庭での福祉や医療の利用状況を共有し生活年齢、家庭環境に合わせた支援につなげる。 ・一人移動検討会等の実施 ・保護者学習会の実施 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭からの福祉の利用相談を組織的に対応できた。学校生活支援シートをさらに活用するために項目や内容の刷新を行い、次年度につなげる。 ・一人移動検討を11人実施し、一人通学に向けたステップアップが組織的にできた。 ・1回目は葛飾区の方から『福祉等の利用について』（25名参加）、2回目は卒業生の保護者2名の方から、『卒業後の生活について』（16名参加）、オンライン参加も含め、参加した保護者が、具体的な話を聞くことができた。
<p>③ 高等部卒業後に向けて、葛飾区内の福祉施設状況や一般就労の情報を収集し、教員間で共有を図るとともに、計画的な進路指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当する児童・生徒の学校生活支援シート利用し、放課後デイ等の福祉の利用を把握し教員間で共有 ・葛飾区の福祉課との連携 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との会議を32ケース実施し、福祉課、放課後デイ、福祉関係者、医療関係者に保護者を交え本児の情報共有を行った。 ・夏季休業期間に教員向け進路先見学を実施し、延べ21名が参加した。来年度は全教員を対象として実施することを検討する。
<p>④ 医療的ケア専用車両含むSBの安全な運行と放課後等デイサービスへの確実な受け渡しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア専用車両への看護師乗車100% ・医療的ケア専用通学車両検討委員会の適時迅速な実施。 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者依頼0で実施できた。 ・今年度新規ケース全6ケースを試乗期間終了後即日を実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス事業所との連絡会年間2回 		<ul style="list-style-type: none"> ・放課後デイサービス全17事業所との連絡会を2回（6月、1月）、オンラインにて実施し、主に周辺道路の待機方法や入庫ルールについての再確認と情報共有を図った。
4 特別活動・その他			
① 副籍交流を活用した、交流及び共同学習の推進をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ・交流校への啓発と理解を推進 ・保護者と実施内容を共有し充実した交流 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・直接交流を希望した20ケースがしっかり交流することができた。 ・次年度4月実施希望を2月の面談時に確認し、早期開始可能なケースを増やしていく。
② 学校行事における、様々な状況を踏まえ安全に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の児童・生徒の実態把握に基づく危険回避 ・教員間の共有と事前準備の実施 ・看護師を含めた事前準備の実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師との事前確認を十分に行い、事前シミュレーションを行うなど教員側の準備に関するスキルが蓄積した。
③ 系統化した校外における学習活動の検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法・内容の変更に伴う確認検証 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・校外学習の目的や場所、活動内容など、小中高の系統性について、一定程度の検証をすることができた。児童・生徒にとって効果的な校外学習になるよう進めていく。
④ 校外学習・宿泊学習・部活動における人材育成を意識し、組織的な活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・OJTを意識した担当者決定 ・事前の関係者会議の実施 ・部活動における組織的な協力 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の担当についてはOJTを意識して複数配置ができた。分掌業務における複数配置を行った。 ・各行事における事前会議は教務主任への会議調整を行い、実施できた。 ・部活動における教員の参加アンケートを年度初めに全教員に行い人材確保を行った。

経営企画室

今年度の具体的な方策	取組目標	評価	
1 学校運営			
① 会計事務について、公費、私費ともに適切に処理を行う。	・事務作業の複数確認	A	・管理職・主幹と協働して、適正な予算編成を行い、10月以降、毎月、執行状況を教員に情報提供し、適切に執行した。
② 法令、制度等根拠に基づいた執務の執行を行う。	・正確な情報収集	A	・法令、制度等改正がないか、最新の情報を確認し、良好に処理できた。慣れない作業や懸案事項は企画室内で共有し、改善につなげてきた。
③ 委託業者との連携を強化し、業務に対する意識向上と事故の未然防止を徹底する。	・複数対応の徹底	A	・教育活動に支障が出ないよう、委託業者と業務計画を調整、進捗管理を行った。履行内容は問題なくできた。
④ 教員と連携し、施設の管理を適切に行うとともに、改善の必要な時には迅速に対応する。	・優先順位及び内容の明確化	A	・施設が正常に機能するよう、日常の環境整備を通じて、設備異常の早期発見に努めてきた。修繕の連絡調整は適切かつ迅速に処理できた。